

## 第6回 江別市子ども・子育て会議議事要旨

開催日：平成26年7月24日（木）

時 間：午後3時～

場 所：江別市民会館3階37号

### 1 開 会

### 2 議 事

○土淵会長：では、議事に入ります。まず、議事の（1）報告事項「パブリックコメント実施結果」について、事務局よりお願いいたします。

○事務局：資料1「パブリックコメントの実施結果について」に基づき説明

○土淵会長：ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、委員の方から質疑がありましたら、お願いいたします。特に意見がなければよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○土淵会長：次に、協議事項に移る前に、前回の提示していただいた量の見込みについて一部修正があるということですので、これについて事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：参考資料に基づき説明

○土淵会長：前回の資料1の3が、今回参考資料ということで修正か所が3か所赤字で示されているかと思います。新たな国の通知などに基づいて計算し直し、その結果では利用実績からみて量が少ないと見込まれるので中間値をとって、平成27年でいえば151にしたということですが、前回の暫定値より少なくなっていますので、このあたりについて、妥当性、感想、印象など、あるいはもう少し、ここについて知りたいということがあれば、ご質問ありませんでしょうか。予測というのは難しいと思うのですが、例えば一時預かりでは、本来の保育施設、教育施設が充実すれば、一時預かりを利用しなくても済むのではないかとこのところで少し数字が減ってくるという説明だったのですが、裏返せば、この辺はそういう見通しがあると、整備をしていく見通しがあるので、このような数字が出てきたと理解してよろしいですね。いかがでしょうか。

○委員：0歳児の数ですが、3号認定の0歳児は、実績としては平成25年が65人、ニーズ調査結果では平成27年が191ということなので3倍ぐらいのニーズになっています。ほかの年齢のお子さんもある程度増えていますので、同程度ぐらいであればまだわかるのですけれども、3倍になる理由を教えてください。お願いします。

○事務局：この資料の中で実績として記載させていただいておりますのが、幼児教育・保育等の数字については、保育園は4月1日、幼稚園は5月1日現在と年度当初の人数を示しています。先ほどのご説明の中で若干触れさせていただきましたけれども、例えば0歳児の年度末時点の最終的にご利用される人数は、平成21年から25年までの実績を見ると、おおむね100人は超えていますので、当初推定した見込み量としては191人と約2倍程度にはなるのですけれども、今回示させていただいた量の見込みとしては、1.5倍程度になると理解しております。

○土淵会長：ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

- 土渕会長：次に協議事項「量の見込みに対する提供体制の案」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局：資料2「教育・保育の提供体制（暫定値）」に基づき説明
- 土渕会長：ご質問、ご意見いかがでしょうか。
- 委員：まず妊婦健康診査ですが、14回実施するというので、以前から見たらすごく恵まれているのだなというふうに感じました。第1子の場合ですといいですけども、第2子、第3子の場合ですと、妊娠中のお母さんの体調が悪いときに何かサービス受けることができるのかなと思いがら見てみましたら、養育支援事業というのが、もしかして該当するのかなと。前にニーズ調査の自由記載のところでも子どもがいて体調が悪いときに、なかなかサービスがなかったという記載があったものですから、そういうお母さんに対して何か、現在江別市で実施しているサービスがどんなものがあるのか知りたいというのがまず1点です。2点目は派遣される支援員というのは、どんな方がどういう形で支援員として登録して活動できるのでしょうか。3点目に、子育て短期支援事業で、児童養護施設が江別市にはないですよね。2か所だと北広島と岩見沢だと思いますが、学校ではないので、そこで教育が行われません。必要であればファミリーサポートを利用して通学は可能と前回話いただいたのですが、ファミサポの負担に対する支援は何かありますでしょうか。
- 土渕会長：3点、ご質問があったと思いますので、1点ずつ事務局の方からお答えをお願いしたいのですが、まず第1点の妊婦健康診査は、妊婦さんが体調が悪いとき、つわりがひどいときなど、育児に不安のあるご家庭を対象とした支援ではなく、一般のご家庭への支援はないかという趣旨でよろしいでしょうか。
- 委員：はい。
- 事務局：まず1点目の妊娠期の家事支援については、妊娠時の体調不良時に特化した支援事業は実施しておりません。例えば、お子さんが既にいらっしゃって、そのお子さんの養育が困難なご家庭、特に養育の支援が必要な世帯ということであれば、養育支援事業で支援することになるかと思えます。ほかの事業としては、ひとり親世帯を対象とした日常生活支援事業という事業がありまして、その中ではご相談があれば短期間ではありますけれども、支援員の方がお宅に訪問して生活の支援、身の回りの世話や掃除などの日常生活の一部をお手伝いさせていただき事業は実施しております。2点目の支援員については、在宅福祉サービス公社に生活支援員の派遣の業務委託をさせていただいておりますので、公社の職員が支援員になります。3点目のショートステイの負担についての支援ですけども、短期間とはいえ入所された場合に学校に通うのがなかなか難しいという部分は確かにございまして、前々回の会議の中で、もしそういった形で通学の支援が必要だという場合はファミリーサポート事業を利用させていただきたいという説明をさせていただきました。ファミリーサポート事業の利用に係る費用負担に対する支援というのは現状においてはございません。
- 委員：支援員の派遣は、在宅サービス公社に委託ということでしたけれども、どういう方が支援員として各家庭に訪問されているのですか。何か資格かなど必要なのでしょうか。公社で実施しているさわやかサービスとはまた別のものになりますか。
- 事務局：さわやかサービスは、相互会員制度で利用できるサービスだったと思うのですが、この養育支援事業については、公社で直接雇用するヘルパーなどの資格を持った職員を支援員として派遣していただくことになっていきますので、さわやかサービスのようにボランティア登録された方を派遣するものではありません。

- 土渕会長：ほかにありませんでしょうか。
- 委員：資料2の教育・保育の提供体制の地域型保育施設で平成27年度は3号認定では0歳児5人、1、2歳児は25人という数字は、地域型保育施設は小規模、家庭的、事業所内を合わせた設定ということで間違いはないのですよね。この人数の設定の考え方などを教えてください。
- 事務局：地域型保育施設の平成27年の3号認定で30人増加になりますが、0歳児は先ほども説明しましたように育児休業中の方もいらっしゃいますので、必ずしも0歳児と1、2歳児の利用率というのは同じではありませんので、1歳、2歳児の保育を優先的に確保していくことで育児休業を途中で取りやめて復職するですとか、そういった保護者の心理的要因が低くなっていくことも含め、1、2歳児の確保量を多く見込み計画しております。30人のうちの一部は、江別市で現在募集しているグループ型保育事業が移行するものと考えています。その他としては、現在認可外保育施設の意向を把握しているものではありませんが、一部の認可外保育施設が移行するものとしてトータル30人確保できるもの見込んでおります。
- 土渕会長：私から質問というより確認になりますが、資料3の地域子育て支援事業の提供体制の中で、ほとんどの事業は平成27年度から量の見込みに対して提供体制もほぼ整えることができているかと思うのですが、放課後児童クラブについては、27年度以降4年間ちょっと足りないようですが、確保方法の内容の中で、5か年間で施設の整備、改修等により確保するという事は、かなり具体的に見込みがあると考えてよろしいでしょうか。
- 事務局：放課後児童クラブは、施設の整備、改修等が必要な場合も想定されますので、例えば27年度1年間で必要な施設、整備を一気に完了することは、なかなか難しい部分があります。5年間で約80名の量が増加していくと見込んだ上で、具体的には平成29年度までに40人程度、さらに平成31年度までに40人程度というように段階的に整備していくように考えております。
- 土渕会長：もちろん予測の数字ですので、このとおりに各年度でぴったりになるとは思っていませんが、市としては、そういう整備状況も踏まえて、31年度にはゼロにできるということでお示しいただいたかと思えます。ほかにいかがでしょうか。
- 委員：先ほど質問もあった子育ての短期支援事業のお話だったのですが、児童養護施設が江別にないということを前々回聞いた中で、5年間で江別に児童養護施設をつくるという計画はないということではよろしいのでしょうか。5年だけ例えば年間で63人の方が利用する、この63人は、結局江別に施設がなくても利用できますが、江別に施設ができたなら、もう少し利用が多くなるかもしれないと思うのですが、新たに設置するという考えはないのかお伺いします。
- 事務局：現状の市内の社会資源を見たときに、委員おっしゃられたとおり、市内でお子さんをお預かりする児童養護施設がなく、市民のみなさまにご迷惑をおかけしていることは、十分理解しております。江別市の既存施設の中で、児童養護施設に代わる施設で実施が可能なのか引き続き検討していきたいと考えております。
- 土渕会長：以前も議論になりましたが、就学前のお子さんであれば、学校を心配することがなく預かっていただければと思うのですが、私自身もすべての状況を把握しているわけではないのですが、ショートステイやトワイライトステイを受け入れている児童養護施設側の事情としては、この事業のために特別に職員が配置されているわけではなく、普段の職員で入所している子どもたちを学校に送り出し、かつ、ショートステイで一時的に入所するお子さんがいれば学校に送っていくことも以前はやっていた施設もあったようです。例えば、ちょっと学校が離れていて施設から学校まで車

で送迎する間に、もし事故があったらということを想定した手当がなく、入所している子どもさんについては当然あるのですけれども、そのあたりで現場が苦慮しているとのこと。送迎したい気持ちはあるけれども、万が一の場合、遠方の学校に送っていく行き帰りに何かあったら、そのお子さんに対する責任もありますし、きちんと施設側が安心して送迎できるような手当も必要なのかなと思うのですが、現状ではそういった事情もあって、なかなか就学しているお子さんをお預かりして送迎まで行うというのは難しいようです。そういう事情も背景にあるかなと思っています。この件に関しては出尽くしたということで、前の議題でもよろしいのですが、他にありますでしょうか。

○委員：今回のニーズと供給量に関してではないのですが、3歳から5歳の1号認定の子どもと2号認定の中の教育希望と書かれている数字のところは幼稚園の方に入園するのだと思います。その中で保育認定では平成27年でマイナス60人、28年でマイナス55人になっていて、幼稚園の定員が割れている状況ですので、幼稚園が吸収できればいいのになと思います。新しい制度で幼稚園型の認定こども園というのになると、この2号認定の子どもも引き受けられるのですが、先日、新制度に移るか、移らないかという現在のところの意向調査があり、幼稚園の園長会と、その後に多少聞いたところによると、江別市内の幼稚園は1園も移らないという状況です。もう既に前の制度の認定こども園の認定を受けている幼稚園が2つあるのですが、そこは認定こども園を返上を検討しているということで、いくつかの理由があるのですが、その理由は、新制度に移ると幼稚園への補助が今までよりも減ってしまうということと、幼稚園の場合は保育園とは違って、今まで一律で保育料というのが決まっていて、就園奨励費というのが各家庭の収入に応じて補助されるのですが、それも計算に入れてもかなりの割合で、新制度に移ると、今までの保育料より多くなる家庭が出てきそうだということです。消費税が増えるのに、何でもこういうことが起こるかというのは私たちもよくわからなくて、補助の計算方法がこの地域のこの規模の市町村にはこういう計算式があって、どこの平均値をとっているから、こういう狂いが起こるということがわからないのですけれども、現実として13園幼稚園が1つも移らないということは、それは市町村が悪いわけではなくて、国の基本設計にもととの欠陥があるのだと思うのです。保育認定の不足で大変な思いされているご家庭があるのだなという思いがあると、この新制度が、必ず実のあるものになっていく必要があるなということを感じており、幼稚園も責任の一端を担っていますし、もちろん市役所の方もそうですし、委員の方もそうだと思います。基本設計がずれているので、市町村でどこまで微調整できるかというのはわからないのですが、子育て会議のメンバーに加えられた者として、またそういう現状を知る人間として、どこまでできるかというのはわからないですが、皆さんの知恵もおかりして、新制度が少しでも江別市で実のあるものにしていかなければいけないなという思いがありますので、よろしく願いいたします。

○山崎副会長：23日の読売新聞に400人ぐらいの規模の札幌の認定こども園が認定返上するような動きがあるという記事が出ていました。規模的に20人とか30人ぐらいの規模の場合は、そうではないのかなと思ったのですが、実際厳しい現実があるわけですね。大麻に集中して2件の認定こども園があるのですが、野幌とか江別にも1件ずつあれば、特に今、低年齢児の待機児童が多いわけですから、認定こども園ですと受け入れできるので、そういうふうになればいいかなと考えています。保育園も新しく設置というのは大変なお金もかかりますので、幼稚園で認定こども園をやってくれればいいのかと思うのですが、現実的にはなかなか手を挙げる方が

いないというのは聞いていました。補助額を計算すると減るということは、江別市としてもそのあたりのことを少し考えてみる必要があるのではないかと思います。国としては認定こども園を一つの目玉として取り上げているみたいで、これがある程度普及しないことには待機児童の問題もかなり厳しく、家庭内保育事業を実施しても、小規模なのでなかなか吸収できないと思いますので、江別市としてはどういうふうを考えていくのか、お聞かせ願えればと思いますけれども。

- 事務局：新しい制度の目的としては、特に未就学のお子さんに対してきちんと教育、保育を提供して、またお子さんを育てていらっしゃるご家庭にもいろいろな支援の手を社会全体として広げるといった目的があって、新しい制度をこれからつくり上げていく中で、今回、皆様に委員になっていただいて計画というものをつくるかご意見をいただいています。その中でやはり新しい制度の枠組みとして、具体的にどのようなことになるのかという基本的な仕組みについては一定程度示されておりますけれども、それぞれの具体的な中身については、委員のご意見にもございましたが余り情報が出ていない状況ですが、今後新しい制度に国全体として向かっていく中で、一自治体として皆さんにご協力をいただきながら、なるべく円滑に、せっかくできる新しい制度というものがうまくご利用いただけるように進めていきたいと考えておりますので、皆さんにこのような場をおかりしてご相談等をさせていただきたく中で、よりよいものにしていくということにご協力をいただけたらと考えております。
- 土淵会長：走りながら考えている制度ということですので、今後いろいろ情報が出てくるのかなという気もするのですが、事務局から説明いただいたように、市も私たちも一緒になって良い制度にしていかなければならないと思います。もちろん限界はありますけれども、反映できるところを反映して、先ほどの認定こども園についてもそういう声が大きくなれば、何らかの措置をとらざるを得ないということになるかもしれない、これはやはり今後の動き見ていきたいと思います。ほかはいかがでしょうか。
- 委員：ニーズ調査の自由記述の中で医療費が随分子育て中のご家庭に負担だということが多かったように思うのですが、江別市では現状の医療費を少し見直すなどはあるのでしょうか。市外から来た人は、前住所地では医療費が安かったとか、江別に来たらすごく高くびっくりしたと言っていました。あと記述の中では、子どもにインフルエンザの予防接種させるときに、高齢者は助成金があり1,000円で受けられるのに、小学生の子ども2人インフルエンザ予防接種したら1万かかるのだという具体的な記述があって、これではなかなか病院に連れて行くのも大変だろうし、サービスも確かに大切なのですが、一番何が大変かということお金であって、特に今回の自由記述を読んだら、医療費の負担がすごく大きく家庭を逼迫しているのだなということがわかったので、何かないのか教えていただきたいと思います。
- 土淵会長：直接、今回のこれには関係ないにしても貴重なご意見をいろいろ書いていただいていることを踏まえてのご意見だと思うのですが、お願いします。
- 事務局：ニーズ調査の自由意見は、お答えいただいた方の率直なご意見というのを書いていただきまして、私どもも大変感謝しております。お子さんを育てていらっしゃる、またはお子さんをこれからおつくりになりたいというご家庭の中で、やはりお子さんを育てる際の費用負担という部分は医療費に限らず、教育に関しても、子育てそのものに対する費用負担も含めていろいろおありだと思います。江別市の医療費の助成が他市と比べて低いというご指摘ですが、医療費の助成を含めて、いろいろな形で子育て支援というのを経済的な支援以外にも行っている状況で、ご

意見を伺いましたから、それをすぐできますというのは、なかなか難しく、今後、全体の中で財政的にどこまでできるのかという部分を見ながら、医療費の助成以外の支援、制度を含めて考えていくこととなろうかとは思いますが。

○土渕会長：市民としては期待というプレッシャーをかけながら見ていくことになるのかなと思います。ほかにありますか。

○委員：この妊婦健康診査の1回当たりの健診回数が、5年間ずっと14回になっていて、基本的に妊婦なので14回でおさまるわけでもなく、14回で続いているのを見ると、ちょっと寂しいというか、超えた回数分は後で申請していただければ助成するようなどころも見込まれていけばうれしかないかと思いました。やはり子育て世代で1人目はいいけれども、2人目、3人目になると、お金もそうだし、普通でもいろいろかかってくるので、そういう助成もあれば2人目、3人目と考えるお父さん、お母さんもいるだろうと考えると、14回ときっちり考えるのではなくて、少し柔軟性を持ってふやしていければなと思いました。

○土渕会長：今のご意見も本気で少子化対策を考えるということからすれば、耳を傾けなければいけないご意見かと思えます。一方では財政の問題で、市の方で何を優先してというところでいろいろご苦労はあるかとは思いますが、せつかくこういう場でご意見として出していただきましたので、こういう意見があるということを確認していただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

### 3 その他

○土渕会長：その他として事務局の方から何かありますか。

○事務局：次回の会議の日程についてお知らせします。今回の会議まででニーズの見込み量、それに対する提供体制の量について議論いただきまして、新制度における教育・保育などの提供区域、見込み量、提供量などについて整理されたと考えております。今後は計画書全体の策定の作業に入っていくこととなりますが、8月は会議を開催しない予定と考えております。ただ、国の方で方針が変わり新たな通知が出た場合など、もしかしたら急にお集まりいただくこともあるかと思えますが、次回は9月下旬から10月上旬で、開催したいと考えております。開催日時については後日改めてお知らせしたいと考えています。

○土渕会長：ただいま事務局より次回の日程ですが、8月は会議を開催しないということで、次回は原則ですが、9月末か10月上旬ぐらいのイメージでよろしいですね。ちょっと時間が空きますので、近づいたら日程のご案内が行くかと思えますが、この日程などについては何かご質問、ご要望ありますか。特にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

### 4 閉 会

○土渕会長：それでは、本日の会議で予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。皆様、本当にお忙しいとは思いますが、次回もまた、ぜひご出席をいただけるようお願いして終わりたいと思います。以上で、第6回江別市子ども・子育て会議を終了いたします。